

あつぎ

農委だより

平成25年7月15日 第72号

編集・発行 厚木市農業委員会

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17

TEL 046-225-2480 FAX 046-223-9530

e-mail 9600@city.atsugi.kanagawa.jp

www.city.atsugi.kanagawa.jp



自身が育んだ果樹園で

フィリピンの旅行会社で働いていたアリシアさんとご主人の霜島正昭さん（飯山在住）が出会ったのは22年前のことでした。翌年に結婚し日本に移住することを決意しました。

「正昭さんが農家だということは知っていたが、実際にどのような作業があるのかは想像がつかなかった」と言うアリシアさん。もちろん農業の経験はありませんでした。

当初、果樹ではなく正昭さんにご両親で養蚕業を営んでいました。「蚕を見るのは人生で初めてだったので作業を手伝うのに抵抗があったが、何か手伝いたい」という思いから次第に蚕にも慣れていき、桑を与えるなど蚕の飼育をするようになりました。

平成7年に養蚕業から手を引くこととなり、桑畑として使用していた土地にブドウの木を植えました。同時期にご主人の正昭さんは農事組合法人飯山パイロットファームに加入し、そちらをメインに活動を始めることに。

ブドウの木を植えてから数年間は、実がしっかりとつかないのが自家消費や知り合い、親戚などにブ



ご主人の正昭さん（左）とブドウ畑で

「今まで何度か賞を受賞したが初年度にももらった賞が一番うれしかったし、自信になった」と当時の喜びを笑顔で語ってくれました。ブドウの栽培で苦労している点は、「全ての工程で上を向いて作業をしているので肩や腕、首に負担が掛かってしまう」とのことです。

「消費者の方においしいと言われると気合が入る。毎年楽しみにしてくれている人がいるので頑張ろうと思います。直売所に買いに来てくれた人には、はがきを出して、地域の人のつながりにもなっている」と農業のやりがいも話してくれました。

現在は巨峰や藤稔など7種類のブドウのほかにはナシやクリ、カキ、キウイフルーツなどを栽培し自宅前の直売所（ブドウ・ナシのみ）、夢未市、グリーンセンターへ出荷しています。

ブドウは発送もしており、発送先は北海道から沖縄まで日本全国にわたります。リピーターの方も多く、消費者の横のつながりで新規顧客も増えているそうです。

作業中も笑顔を絶やさないアリシアさん。今後のさらなるご活躍に期待しています！

主な内容

- 2面… ●農地利用状況調査
 - 農地の貸し借りに安心な利用権
 - 都市農業対策研究会に参加
- 3面… ●選挙人名簿登録者数
 - 農業委員会活動計画
 - 農業者年金
- 4面… ●あゆこちゃんに聞いてみよう
 - 新規就農者紹介
 - マダニに注意を！

農業委員が農地の利用状況調査を実施中！

農業委員会は毎年、農地法に基づき、市内にある農地の利用状況を調査しています。

厚木市農業委員会では、今年度も7月から農業委員が各担当地区に分かれ、農地を巡回し調査を行っています。

この調査の結果、耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地と判断された場合には、農業上の利用の増進を図るため、必要な指導などを行うこととなります。

農地法では「農地の農業上の適正かつ効率的な利用の確保」を、農地について権利を有する者の責務として定めています。このことは単に維持管理のみでなく、「耕作権は農地所有者に戻ります。農地法3条に基づく賃借権などの設定を行った貸し借りとは違い、貸し手と借り手の合意がなくても耕作権が返還されます。また、返還時に離作料などは発生せず、市から農地流動化奨励金の交付を受けられ、安全で有利な制度です。」



年で農地性を失い、もとの耕作できる状態に戻すまでに大変な手間と労力が掛かるばかりでなく、周辺農地への環境悪化につながります。当該農地が病害虫の発生や雑草の繁茂など周辺農地に支障を及ぼす前に、農地について権利を有

農地の貸し借りは利用権設定を！

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定で農地の貸し借りを行えば、一定期間が来れば必ず耕作権は農地所有者に戻ります。

市街化調整区域内農地 ※相続税納税猶予の特例を受けている農地でも、貸し借りをすることができるようになりました。

【貸し借りの期間】
利用権設定は、あらかじめ期間（3年・6年・9年）を定めて農地の貸し借りをを行います。
※期限が来ても更新を行えば貸し借りを継続できます。また、両者の合意により途中解約も可能です。

【貸し借りの要件】
農地を貸す方に対する要件はありませんが、借り手には次の要件が求められます。
①すでに耕作している農地と借りる農地をすべて耕作すること。
②借りる農地を効率的に利用して耕作を行うと認められること。
③年間150日以上農作業に従事すること。

【問い合わせ】
農業委員会事務局
☎25局2480

する方は、自らが農地を適正に管理していただくようお願いいたします。

【農地利用状況調査の目的】

- ①遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ②農地の違反転用発生防止対策などについて重点的に取り組む。

【注意事項】

農地利用状況調査は利用状況を把握し、各地区的に農業委員が農地を巡回いたしますのでご承知ください。



農地の貸し借りをお手伝いします

農業委員会は、毎年行っている意向調査結果などを基に、農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用などを行う厚木市農業再生協議会と連携して、担い手への農地の利用集積のため、農地の貸し借りについてのおおせん活動を行っています。
※借り手の要件は、上記利用権設定を参照ください。

貸付希望農地一覧

地区	田	畑	計(㎡)	戸数
厚木	0	0	0	0
依知	106	64	170	15
睦合	357	207	564	27
荻野	98	451	549	32
小鮎	43	384	427	26
南毛利	68	79	147	11
玉川	70	197	267	20
相川	38	41	79	5
合計	780	1,423	2,203	136

平成26年度農業施策等に関する建議書提出

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により、神奈川県農林業施策や予算措置について農業者の要望や意見を建議として取りまとめ、農業会議を通じて県に提出します。今回、継続して要望した主要事項は次のとおりです。

【TPP（環太平洋連携協定）への対応】

【重要事項】 例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は断固反対であり、絶対に行わないよう国に働きかけること。

【理由】 TPPは、すべての関税撤廃を原則とする包括的な協定であり、これが実行されれば、わが国農業は壊滅的被害を受けるばかりか、国家の基盤となる地域経済や社会が崩壊するおそれがある。

厚木市都市農業対策研究会に参加しました

3月28日、厚木市都市農業対策協議会と、神奈川県担い手育成総合支援協議会が夫妻女子大学教授の田代洋一氏を講師に「TPP問題とこれからの都市農業」と題して講演会を開催し、農業委員や認定農業者など50人が参加しました。

講演会で田代教授は次のような問題点について指摘しました。

○TPPの加入について
TPPの加入は尖閣問題などで中国に対抗するため日米同盟を強化したいと考えているのではないかと。しかし、米国は中国から多くのお金を借りており、経済的には切っても切れない仲だ。日米同盟と経済は別に考えるべきだ。

○政府試算について
農林水産業の生産額は3兆円の減少、米は1兆円減少、食糧自給率は27%になるとしているが、前回の数字よりも減少幅が少ない。米は日本の生産量をよその国が作るだけの余力はなく生産額は34%しか減らないとしているが、今

後は米国、タイ、ベトナムも日本向けの米の生産を始めて、徐々に増えてくる。

○都市農業に及ぼすTPPの影響について
野菜の関税は5%以下で関税撤廃となっても影響は少ない。TPPは都市農業とはあまり関係がないと思われるが、米や、他の農産物がTPPにより減少したり替える農家が多くなるのではないかと。その結果、産地間競争・過剰な供給になると都市農業もTPPと無関係ではない。



☆お知らせ☆

第18回全国朝市サミット2013 in あつぎが開催！

「厚木市民朝市」は昭和49年以来38年を経過し、この間、市民のふれあいの場として、また、市民により親しまれる朝市を目指し、運営してまいりました。

市民生活に結び付き、市民とともに歩んできた全国の朝市を、厚木市で体験できる「第18回全国朝市サミット in あつぎ」が10月26日、27日に開催されます。

全国朝市サミットでは人と人との心のふれあいの大切さのアピールおよび参加者による情報交換などを行い、朝市の活性と振興を図るとともに、厚木の魅力を全国に

発信する機会とします。

【開催期日】
平成25年10月26日（土）
27日（日）

【会場】
厚木中央公園、
厚木商工会議所、
レンブラント
ホテル厚木

詳しくは
左記まで。
【問い合わせ】
農業振興課
☎25局2801



農業委員会委員選挙人名簿登録者数が確定！ 今年も農業委員改選の年です！

市農業委員会は、選挙により選出された委員（市農業委員会の選挙による委員の定数条例により定められています）と、法律に基づき区分された関係機関（JAあつぎ、市議会、土地改良区）から推薦され、市長が選任した委員で組織されています。

委員はいずれも非常勤で、特別職の地方公務員となります。

農業委員の任期は、法律の定めにより3年となっております。現在の農業委員の任期は、平成25年10月16日をもって満了します。

改選に当たり、選挙による委員15人については「農業委員会委員選挙人名簿」に登録された農業者の皆さんによる、厚木市農業委員会委員選挙が行われることとなります（立候補者が定数の場合は、無投票により当選者が決定します）。

また、選任委員は市長が選任することとなります。

地区別登録者数

【基準日：平成25年1月1日】

地区	男	女	計(人)	戸数
厚木	10	6	16	14
依知	433	235	668	454
睦合	251	133	384	264
荻野	337	162	499	355
小鮎	283	131	414	294
南毛利	288	147	435	305
玉川	215	97	312	231
相川	212	129	341	201
合計	2,029	1,040	3,069	2,118

選挙人名簿登録者が上記のとおり確定しました。（平成25年3月31日確定）
なお、この数は市内に住所を有する20歳以上の方で、かつ、選挙人名簿への登録を申請された方の数です。

農業者年金に加入し、安心して豊かな老後を！

あなたの老後の備えは、十分にしようか。

年金は家族一人一人が準備することが大切です。

農業者年金はあなたの老後をサポートします。

農業者の方なら広く加入できます

国民年金の第一号被保険者（保険料免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方はだれでも加入できます。

農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入も必要になります。

農地を持っていない農業従事者、配偶者や後継者などの家族従

事者も加入できます。

旧制度（平成13年12月末日までの加入者で特例脱退した方も、60歳未満であれば加入できます）

保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。

月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で選択できます。

農業経営の状況や老後の設計に応じて、いつでも見直すことができます。

保険料は全額社会保険料控除

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会

保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

少子高齢時代に強い年金制度

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。

終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として一定の要件を満たしたご遺族に支給されます。

農業者年金に関する相談、加入のお申し込みは

農業委員会事務局または、お近くのJAあつぎ本所または支所へ

平成25年度農業委員会活動計画

現在、厚木市は農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手不足などにより農地の遊休化、荒廃化が進んでいます。厚木市農業委員会は、農地の改善や遊休農地の解消活動を継続して行っていくことを今年度の大きな活動目標として掲げ、適正な農地行政に努めていくものです。

1 農地利用状況調査の実施

強化月間を定めて農地利用状況調査を実施することにより、農地の利用実態を把握し、遊休農地の所有者には耕作意向に応じた指導などを行う。

2 日常的な農地パトロールの徹底

遊休農地の発生防止や解消および違反転用の防止を図るため、日常的な農地パトロールを実施し、農地の適正管理に努める。

3 新たな担い手の育成および確保

新たな担い手の育成および確保を図るため、市、JA等関係機関と連携し、人材の掘り起こし活動や認定に係る相談・支援などを行い、新たな担い手の育

4 担い手への農地の利用集積

成および確保に努める。担い手への農地の利用集積の促進を図るため、厚木市農業再生協議会と連携し、農地の貸し借りについてのあっせん活動などを行い、担い手への農地の利用集積に努める。

5 農地基本台帳の整備

農地情報の適正な管理のため、農地基本台帳の一層の整備を行い、窓口相談などにおける市民サービスの向上に努める。

6 建議活動

農業の発展には、農業者自らの自助努力とともに、行政による支援が不可欠であることか

ら、地域の諸課題などを把握し、建議書を市長および知事へ提出し、都市農業の振興に努める。

7 各関係機関との連携強化

農業者が抱える諸課題の解決に向け、市、JAなど関係機関との連携強化を図り、円滑かつ効果的な施策の推進に努める。

8 農業情報の提供

「あつぎ農委だより」の発行（年2回）や「全国農業新聞」の普及拡大により、広く市民に農業への理解・関心を深めることに努める。

9 農業者年金の加入促進

農業者の老後生活の安定・安心に資するため、農業者年金の加入促進に努める。

10 農業委員研修の実施

農業委員の資質の向上と農事情勢の変化に的確に対応した委員活動に資するため、農業委員研修を実施する。

11 意見交換会などへの出席

活力ある農業を築くため、農業者の集いなどに積極的に出席し、農業者の意見や考えを直接聞くことに努める。

各地区の営農座談会に参加

農業者の意見を農政活動に反映するため、JAあつぎが3月に各地区で開催した営農座談会に担当地区の農業委員が参加しました。

営農座談会は市内30カ所で開催され、農業関係者計385人の参加がありました。

この営農座談会は、各種営農情報を組合員へ提供することと、組合員からの意見や要望を集約し、今後の営農指導事業に反映させる目的で開催されたものです。

主なテーマは地域によって異なり、営農についてはもちろん、PPP参加による農業への具体的な影響や鳥獣被害への対応、農業者戸別所得補償制度など様々な意

見、要望などが出され活発な話し合いが行われました。



全国農業新聞

全国農業新聞は、「がんばる農業者」のみなさんを応援します。

農政問題の正確、公正な情報と解説を中心に、農業経営や暮らしの改善に役立つ記事を提供しています。

- ★発行日 毎週 金曜日
- ★購読料 1ヵ月 600円（送料込）
- ◎お申し込みは、農業委員会事務局まで。

市民農園ってなあに？

おねえさん
あゆこちゃん、私は農家ではないんだけど、近所にある農地を借りることができるの？

あゆこちゃん
うーん、農家の人じゃないと借りることができないんだ。農業をやりたいの？

おねえさん

ええ。最近家庭菜園がはやってるから私も始めてみようかと思っただ。けど、借りることができないなら仕方ないわね。

あゆこちゃん

そういうことなら市民農園を借りるのはどう？

おねえさん

市民農園？

あゆこちゃん

おねえさんのように農家以外の人たちが自家用野菜や花などの栽培をすることによって、土や自然とふれあい、農業への理解を深めてもらうことを目的とした農園だよ。

おねえさん

そんな施設があるなんて知らなかった。でもたくさんあるわけではないでしょ？

あゆこちゃん

厚木市が開設している農園とJAあつぎが開設している農園が市内に全13カ所あるよ。



おねえさん

市内にそんなに多くあるなんて知らなかったわ。これなら通うこともできそうね。どのくらいの面積を借りることができるの？

あゆこちゃん

市内の市民農園は約20㎡、約30㎡、約60㎡ごとに区画分けされていて、区画を選んで借りることができるんだよ。大きさによって金額も変わってくるし、場所によっては小さい区画だけのところもあるから、おねえさんがどれくらい規模で始めたかによって場所を選ぶ必要があるね。

おねえさん

私は初めてだから小さい区画でもいいかも。

あゆこちゃん

場所によってはすでに定数いっぱいのところもあるから事前に農業振興課やJAあつぎに聞いてみたほうがいいよ。市内のどこに市民農園があるか知りたいなら厚木市のホームページに地図が載っているから確認してみよう。

おねえさん

ありがとう。あゆこちゃん！

あゆこちゃん

農業の楽しさを実感できると思うよ。その他に市民農園について聞きたいことがあったら問い合わせしてみよう。

厚木市農業振興課

JAあつぎ本所指導販売部
☎25局2800
☎21局2273

新規就農者認定を受けた方たち

おおいど 大井戸 國雄さん

三田で農業を営む大井戸國雄さん(69)は、昨年1月にJAあつぎの農業塾を卒業し、新規就農者として認定されました。

大井戸さんは、長野県の農家の次男として生まれ、水稲栽培と養蚕を経営する家業を幼少のころに手伝っていました。

実家を離れて就職しましたが、農業への愛着があり、家庭菜園や市民農園で耕作を行っていました。本格的に農業をやりたいと農業塾を受講しました。

三田の畑、約20アには、ネギやナス、ピーマンなど露地野菜を中心に多品種少量で栽培しており、夢未市などに出荷しています。就農後の一年の感想を聞くと、

たむら 多村 彰彦さん

現在、荻野地区にある畑でトマトやキュウリ、ナス、スナップエンドウ、ステイックセニョールなどの野菜栽培と、菊やコスモス、アスターなどの生花栽培をしている多村彰彦さん(69)。

農業を始めたきっかけは、奥さんの紀美江さんが「キムチ作り」



ちば 千葉 充貞さん

南町にお住まいの千葉充貞さん(69)は、定年後、家庭菜園で花を栽培していましたが、「口に入れるものを自分で作りたい」との思いからJAあつぎ主催の農業塾で基礎・応用コース、就農コースと学び、新規就農者として認定されました。

その後、さらなるレベルアップを図るため、昨年度に開講した出荷販売コースを受講し、生産面における栽培技術の習得、売上につなげるための具体策についても学び、日々探究心と向上心を忘れずに作業をしています。

千葉さんが耕作をしている温水の畑でお話をお伺いしたのですが、整然と野菜が作付けされていました。周りを見渡すと雑草が全く無い！道路に面した畑で通行す



マダニに注意を！

【対策その1】

いよいよ夏本番を迎えます。気温が上がるこの時期は、ダニの動きも盛んになる季節です。昨年に引き続き、今年もマダニによるウイルス感染症「重症熱性血小板減少症候群」(SFTS)で亡くなった方も出ています。農作業のときはマダニ対策をしっかり行うように注意してください。

【対策その2】

マダニは、体長3〜4mmの大きさで、川のそばや湿気の高い草むらや住宅の草むらに生息することもあります。特に草の先端にいて、人間や動物を狙っています。湿気のあるところでは、十分注意を払ってください。

【対策その3】

農作業には次のような服装で、対策をしましょう。

- ① ナイロンなどのさらつとした素材の服を着る
- ② 皮膚の露出を避けるため、長袖シャツと長ズボン、長靴を着用する
- ③ シャツの袖口やズボンの裾をしっかり閉める



写真提供：東京農業大学農学部農学科 昆虫学研究室 助教 三田 敏治 氏